公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３７号
熊本県合志市御代志817番地６
債務者　株式会社いろは
代表者代表取締役　東村菜摘女
1　決定年月日時　平成29年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１３９号
福岡県筑紫野市大字吉木183番地１
債務者　株式会社ＲＥＧＯＬＩＴＨ
代表者代表取締役　植田　竜太
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２８６号
大阪市中央区南船場４丁目７番11号
債務者　株式会社誠義堂
代表者代表取締役　中井　義之
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２９４号
大阪市平野区加美南４丁目２番28号
債務者　株式会社ヒノデ
代表者代表取締役　加藤　功治
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４号
神戸市灘区城内通１丁目４番１号　ハイグレード城ノ内１Ｆ
債務者　株式会社アルヴァジャパン
代表者代表取締役　宮脇　兼次
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時10分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９号
熊本市中央区安政町６番４号
債務者　有限会社ユリウス
代表者取締役　中村　京子
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４０号
熊本市中央区九品寺１丁目16番７号　４Ｆ
債務者　有限会社酒のえびす屋
代表者取締役　中村　京子
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第６４号
福岡県大野城市平野台１丁目１番地１
債務者　防犯設備九州株式会社
代表者代表取締役　藤原　喜雄
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７６号
福岡県朝倉郡筑前町山隈1434番地５
債務者　株式会社三和建設
代表者代表取締役　中園　和也
1　決定年月日時　平成29年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１号
福岡県八女市本町２番地259
債務者　株式会社マルホタクシー
代表者代表取締役　大鶴　俊子
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前11時
福岡地方裁判所八女支部

平成２９年（フ）第２０号
岡山県高梁市川面町5770番地
債務者　有限会社Ｍ．Ｏ．Ｃ
代表者代表取締役　森脇　正明
1　決定年月日時　平成29年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時40分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６１号
茨城県那珂市菅谷5384番地４
債務者　株式会社ワイズ
代表者代表取締役　柳　　明男
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３３５号
大阪市大正区泉尾１丁目32番13号
債務者　有限会社荒木工務店
代表者取締役　荒木　晃子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７４２号
さいたま市南区別所５－15－２
債務者　株式会社シェイクハンド
代表者代表取締役　坂巻　大介
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　将三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３７号
北海道函館市湯川町２丁目41番８号
債務者　有限会社オックコーポレーション
代表者代表取締役　奥川　裕之
1　決定年月日時　平成29年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２８号
茨城県下妻市下妻乙34番地
債務者　株式会社オーケー商会
代表者代表清算人　落合　信子
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時15分
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８１１号
仙台市青葉区荒巻本沢２丁目17番１号
債務者　渡部　長生
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係